

令和3年（2021年）5月17日

各 位

国の緊急事態宣言による函館市観光誘客促進事業「はこだて割」の取扱いについて（第1報）

函館市観光誘客促進事業「はこだて割」事務局

国の緊急事態宣言により、本事業について以下の措置を講じることとしましたのでお知らせいたします。

○宿泊料金等助成事業

（1）新規予約の取扱い

・令和3年5月18日(火)0：00～5月31日(月)23：59までの期間、下記の対応とします。

対象商品の 6月30日(水)までのすべての期間における新規予約を一時停止します。

※6月1日以降、対象商品の新規予約開始につきましては、緊急事態宣言の発令状況を鑑み、改めてお知らせ致します。

（2）既存予約キャンセルの取扱い

・令和3年5月17日(月) 23：59以前に予約済みのお客様について

対象となる宿泊商品・旅行商品内容

① 宿泊商品 令和3年5月18日(火)～5月31日(日) ※5月31日チェックインまで

② 旅行商品 旅行期間 令和3年5月18日(火)～5月31日(日) が含まれる旅行商品

無料でキャンセル可能とします。

※6月1日(6月1日チェックイン分)以降の宿泊商品・旅行商品についてはキャンセル料金の無料対象とはなりませんのでご注意ください。

・キャンセル料の無料対応の期間について

令和3年5月28日(金) 23：59までにキャンセルした場合に限り、キャンセル料は無料いたします。

・なお、令和3年5月17日(火) 23：59以前に対象商品を予約済みのお客様で、キャンセルせずに旅行される場合は、宿泊商品並びに旅行商品とも助成対象とします。

以上